

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 4年度 町民体育館屋根外壁改修工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町本田原免123
工 事 概 要	防水・塗装・外装版新設等 一式
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町小浦免字丸山4番40 (株)西日本建設佐々支店 支店長 松本 慶太
変 更 内 容	(当初) ・全盛期屋根(折板)の塩害防水改修・隠屋根(RC部)の防水トップコート・外壁の金属系外装材取替・外壁(外部老化・腐食)の防水型複層塗材塗り・目録塗 具の一部取替 (変更分) ①防水屋根改修工事 ・下地調整改修における下地の研削作業の追加 ②外装改修工事 ・躯体のひび割れ等の取替・トレーニング室出窓部改修工法変更 ③その他付属施設改修工事 ・タラップ改修の変更・手すりの仕様変更
変 更 理 由	①体育室大量根の屋根板金を塗装改修としていたが、板金洗浄後、屋根下地の既存塗膜の劣化が激しく、原設計での塗装方法では将来的に剥離の恐れが出てきたため、既存塗膜の全撤去を追加したものの、 ②コンクリート躯体のひび割れ・浮き部改修について、現地調査の結果に基づき精算を行ったもの、 ③現地調査の結果、トレーニング室の出窓屋根のモルタルに浮きが見られたため、板金屋根に変更したものの、 ④点検等のために屋根に上るタラップの既存流用としていたが、一時取り外しをしたところ、ねじれがひどく再取付が不可能だったため、新設に変更したものの、 ⑤笠木付手すり(下部にカバーがある手すり)を計画していたが、カバーなしの手すりの設置が可能となったため減額するもの、 ⑥その他諸数量の変更を行うもの、
変 更 契 約 日	令和 5年 2月22日
変 更 前 契 約 額	113,630,000円 (内消費税額 10,330,000円)
変 更 額	増 4,123,900円 (内消費税額 374,900円)
変 更 後 契 約 額	117,753,900円 (内消費税額 10,704,900円)
変 更 前 工 期	令和 4年 8月30日 令和 5年 2月27日 182日間
変 更 後 工 期	令和 4年 8月30日 令和 5年 2月27日 182日間
そ の 他	第 1 回変更